

大田区災害時医療救護活動ガイドラインの作成について

1 目的

区内で大規模な災害が発生した場合に備え、区や医療関係機関が「大田区地域防災計画」、「災害時医療救護活動ガイドライン（東京都福祉保健局）」等に基づく医療救護活動を円滑に実施できるようにすると共に、区民に区の災害時医療体制を周知することを目的に、大田区災害時医療救護活動ガイドラインを作成した。

2 概要

- (1) 区の災害時医療体制、緊急医療救護所及び情報連絡体制等について、体系的にまとめた。
- (2) 発災から72時間以内の活動内容について、各々の役割毎にまとめ、区の災害時医療救護活動の取組みをわかりやすく示した。

3 主な構成

第1章 総則

第2章 災害時医療の体制

- ・都及び区の体制の概要説明
- ・各救護所の体制 など

第3章 発災から72時間以内（フェーズ0、1）の活動内容

- ・初動期の活動概要
- ・区の活動内容
- ・病院や医師会等関係機関の活動内容

4 活用方法

- (1) 区のホームページに掲載し、区民に災害時における区の医療体制を周知する。
- (2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会及び病院等医療関係機関に配布し、周知する。
- (3) 訓練や各部会で活用する。